

# 1 市民意見公募の実施状況と結果について

## (1) 公表した案

「(仮称) 立川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例 (案)」 制定に向けた考え方及び条例案

## (2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所3階市政情報コーナー、窓口サービスセンター、連絡所、図書館、学習館、子ども未来センター

## (3) 意見提出期間

令和5年11月26日～令和5年12月22日

## (4) 結果

ア 提出者数 1名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所	その他
0名	0名	0名	1名	0名	0名

イ 意見の件数 1件

1 基本的な 考え方	2 条例制定 の背景及 び趣旨	3 主な条例 の内容	3-1 電子情報 処理組織 による申 請等	3-2 電子情報 処理組織 による処 分通知等	3-3 電磁的記 録による 縦覧等	3-4 電磁的記 録による 作成等	3-5 適用除外	3-6 添付書面 等の省略	3-7 状況の公 表	4 今後の予 定
0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	1件	0件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

## 2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。  
 ※類似の意見については、内容を集約して整理しています。

### (1) 意見を反映するもの (0件)

### (2) 市の考え方を説明するもの (1件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
1	3-3 電磁的記録による 縦覧等	スマートフォンが十分に普及している観点から、QRコード等を用いて各種申請案内や資料閲覧、書類請求等ができる仕組みを構築し、窓口業務等の簡素化につなげてほしい。	1件	本市では令和4年12月に「立川市DX推進基本方針」を策定し、「市民のQOL（生活の質）向上のため、行政のあり方をデザインする」という理念のもと、申請・届出等の行政手続のオンライン化の推進など、市民サービスの向上に取り組んでおります。 令和5年8月には市公式ホームページのほか、市公式LINEアカウントからご利用いただける「立川市電子申請ポータルサイト」を開設するほか、広報誌面等でQRコードの活用も行っているところです。今回いただいたご意見を参考にさせていただき、今後もデジタル技術を活用しながら市民サービスの向上などに取り組んでまいります。

### (3) その他 (参考意見として庁内で共有するもの) (0件)